

1000年に一度だから仕方がない——。

それは園児が死んだ理由になるのか

今回は、昨年3月の震災以降よく聞かれる「1000年に1度の災害だから、被害が大きくなったことは仕方がない」という見方に、一石を投じる事例を紹介したい。

震災当日、宮城県石巻市の中心部にある私立日和（ひより）幼稚園は、地震発生直後に、園児を自宅に帰らせようと2台の送迎バスに分乗させ、発車させた。1台は、津波が来る前に園に引き返し、難を逃れた。

だが、海岸（石巻湾）から数百メートルの沿岸部に向かった1台が津波に襲われる。車内にいた園児5人全てが死亡し、同乗していた1人の職員が行方不明となった。運転手は、自力で避難した。

園児5人のうち4人の遺族は、園を運営する学校法人「長谷川学院」と当時の園長を相手に、計約2億6700万円の損害賠償を求める訴訟を昨年8月に始めた。この裁判は、被災地の東北3県では初めてのものであり、その行方が注目を浴びている。

園側は、裁判において「これまで大規模な地震があっても、市街地まで到達するような大津波が発生したことはなかった」として「予見することは不可能だった」と主張。

遺族側は「地震発生後、危険がないことを確認できるまでは海に近づかず、高台に避難することは常識」「園児らの命は津波によって失われるはずのない命だった」などと主張している。

「あの子は助かるはずだった」

どうしても割り切れない親の思い

遺族らは毎日のように連絡を取り合う。「あの日の朝、娘が幼稚園へ行った。だが、いまだ帰ってこない。その答えを知りたい。死に至った経緯を教えてほしい。そうでないと、娘の死は無駄になる。今後の防災に役立たない」

西城靖之さんは、幼稚園を相手に訴訟を起こした理由を語る。昨年の震災で、次女の春音さん（当時6歳）を亡くした。

園児5人を乗せたバスはなぜ津波へ向かったか？

日和幼稚園訴訟を生んだ“やるせない怒り”の着地点

——石巻私立日和幼稚園を訴えた遺族のケース

西城さんは、死亡した園児に限らず、多くの人が死に至った理由が検証されないことに疑問を感じている。

「調べると、様々な問題が生じることがある。そこに触れることなく、『自然災害に罪人なし』として、あいまいにすることも1つの考えなのかもしれない。

自分も震災直後、娘が死んだことは仕方がないと思った」

しかし、他の遺族らと真相を調べていくと、疑問が次々と湧いてきた。津波で娘が死亡した以前に、園では何が起きていたのか。なぜ、そのような事態が生じたのか……。

横で、妻の江津子さんがうなずく。春音さんのことを「はる」と呼んでいた。

「もう、1年が経ったのね。まだ、はるが帰ってくるんじゃないかと思うときがある。私たちには、現在進行形の問題。何も、終わっていない」

焼け焦げたバスに園児5人の焼死体

なぜあえて海へ向かってしまったか

佐藤美香さんも、長女の愛梨さん（同6歳）を失くした。地震発生直後から、娘の安否について園に正確な情報を求めた。だが、それが得られなかったという。

その頃、かねてから親しかった佐々木めぐみさんから連絡をもらう。めぐみさんも、園に通う次女の明日香さん（同6歳）の行方がわからないと、夫、祖母らと探していた。

佐藤さん夫妻や佐々木さん夫妻は、日和山（標高56m）のふもとに広がる、門脇町・南浜町地区などでバスを探し、14日にがれきの中で見つけ出した。山からこの地区に降りていく坂道を下ったところで、横転していた。園から歩いて数分の場所だった。そこには、西城さん夫妻がいた。西城さんたちも、懸命に我が子を探していた。

市役所の防災対策課によると、門脇町・南浜町地区は、海岸から700～800メートルほど離れた市街地であり、当日は一帯が7～8メートルの津波に襲われた。13日の午後まで火災が発生していたという。

バスは焼け焦げていた。すぐ外には、5人の園児の遺体が折り重なるように横たわっていた。いずれも、焼死体だった。

15日に、園で園長や教職員らによる、遺族への説明会があった。遺族の目には、園はバスに乗っていた園児の数も、この時点では正確に把握できていないように映ったという。佐藤さんは、園の回答に納得できなかった。

「娘が乗るバスは地震発生するとき、園にあった。園は山の中腹にあり、津波が押し寄せるとはまずあり得ない。娘は助かるはずだった。あの地震の直後に、なぜ、あえて海のほうへ向けてバスを走らせたのか……」

「何かがおかしい」という思いに駆られ、他の保護者30人ほどに電話を入れて、震災当日の状況を調べていった。「思い起こしたくない」「話したくない」と答える親もいた。それでも、教えてもらえようように頼み続けた。

「早く親元に返したいと考えた」

運命を分けた小さなバスと大きなバス

(上) 日和幼稚園。山の中腹にあり、周囲は高級住宅街だ。(中) 震災当日、バスが降りた坂。この坂を降りて、海岸沿いの住宅街に向かった。(下) バスが横転した場所。左の方の坂を登り、園に向かうとしたが、渋滞に巻き込まれた。数ヶ月の間、遺族による調査が行なわれた。園に説明を求める一方、他の保護者、そして周辺に住む人たち、市役所、警察などからも話を聞いた。

資料やこれまでの報道によると、地震発生するとき、園の教職員はまず、園児たちを園の庭に避難させた。その後、地震発生から約 15 分後、2 台のバス(「大きなバス」と「小さなバス」と園では、呼ばれていた)に分乗させ、園児らの自宅方面に向かった。

死亡した園児 5 人は、本来、「小さなバス」には乗るはずではなかった。通常は別のバスに乗り、通園していた。園の判断で、「小さなバス」に乗せられた。

「小さなバス」は、山の下にある門脇町・南浜町地区を巡回した。ここに住む親の元へ、園児たちを返そうとした。この間、大津波警報は鳴っていた。この地に住む多くの人、山のほうに向けて避難をしていた。

「小さなバス」には当初、園児 12 人が乗っていた。そのうち、5 人が門脇小学校付近で降りた。親が迎えにきていた。バスはその後、園に戻ろうとして、山のふもとに向かう。

だが、坂で渋滞に巻き込まれた。この間、波は家などを次々と破壊し、バスのところへ向かっていた。そのとき、親が迎えに現れ、園児 2 人は下車し、助かった。

A4 用紙で数百枚に及ぶ資料の山

本来調べるべきは園ではないのか――。

園児らの遺体が見つかった場所。園から歩いて、数分のところだった。そのすぐ後に、波が押し寄せ、バスは横転。車内にいた園児 5 人は死亡、1 人の職員は行方不明となった。運転手は自力で避難した。職員は運転手の妻だった。

運転手は、今年 3 月 29 日にフジテレビで放送されたニュースでこう答えている。

「ドン、というすごい音が聞こえた気がする。そのあと一気に、水が 2~3 秒くらいでいっぱいになった。フロントガラスが、どっか割れて、ずっと(体が)上に出た状態だったんじゃないですかね」

「大きなバス」は、運転手の判断により途中で引き返した。児童らは全て無事だった。遺族への説明会では、「大きなバス」の運転手は「大津波警報を聞いたから戻った」と答えたという。

これらの一連の出来事や証言をまとめた資料は、A4 用紙で数百枚に及ぶ。遺族は「なぜ、私たちが調べなければいけないのか……。本来、園が調べること

ではないのか」と話す。

筆者は全てに目を通したが、これを作成するのは相当なエネルギーと時間、費用が発生していると思えた。このような経緯もあり、遺族は一段と園に対して不信感を募らせたのだろう。ここにも、裁判に発展していく一因があるように思えた。

検証すべき大きなポイントは、園が沿岸部にある住宅街に向けてバスを走らせたことにある。この判断が、結果として死を招くものになったと筆者には思えた。

震災直後の昨年4月上旬、園の周辺を回った。一帯で、津波に襲われた痕跡はなかった。地震の被害すら、見つけることができなかった。8月には、園の近くの高校付近の住民数人から話を聞いた。彼らは、「津波が来ても安全だから、この山に住んでいる」と答えていた。

さらに10月、山のふもとを歩く住民数人に尋ねると、門脇町・南浜町地区に住む人の多くは、震災当日、日和山をめざし、避難したという。これらを踏まえると、園は津波からは相当に安全な場所にあったように思える。

なぜ、運転手はラジオや

防災無線を聞けなかったのか

なぜ、沿岸部に向けてバスを走らせたのか。当時の園長（すでに退職）は、2011年8月10日付の朝日新聞の取材にこう答えている。

——園のマニュアルには保護者の迎えを待って園児を引き渡すことになっている。なぜ迎えを待たずにバスを出発させたのか。

雨やみぞれが降り、風が吹いていた。地震が収まったので、子どもの様子を見て、親元に早く帰りたいと判断した。申し訳ないと感じている。

——津波が来るとは思わなかったのか。

バスが出発した時は、思わなかった。その後、警報を聞き、運転手に電話をしたり、職員を迎えに行かせたりしたが、ここまで大きな津波とは思わなかった。

（上）バスが園児らを乗せて走った道。住宅街だったが、今は建物がほとんどない。（下）バスが走った道から、園の方角を見ると、高台に住居が並ぶ姿が見える。園は、この住居よりもさらに標高が高い場所にあった。この証言にあるように、おそらく園は「早く親元に返したい。それで親を安心させたい」と考えたのだろう。これは平時ならば、正しい判断なのかもしれない。遺族への説明会では、園長はバスを発車させた理由を問われ、「地震の後、停電になり、テレビは放送されない。頭が真っ白になり、ラジオは聴けなかった」と答えたという。

遺族が「小さなバスの中にラジオはあったのか」と聞くと、「ある」と認めたようだ。遺族は、園長の受け答えを見て、「実際は教職員の判断で、2台のバスは発車したように思えた。そのあたりも、教えてほしい」とも話す。

震災当日、被災地は大規模な停電になった。自ずと、情報を得る主な手段はラジオか、防災無線、もしくは消防団や地域住民などの避難誘導になる。

遺族はバスが発車した頃に、「市役所の防災無線からは大津波警報が流れた」と指摘する。園は、遺族への当初の説明会で「聞こえなかった」と答えていたという。

筆者が市の防災対策課に取材を試みると、「震災当日、地震発生の直後、確かに大津波警報を報じた」と答えた。

さらにこう話す。

「防災無線は、震災前から市内の各地に設けてある。住民が聞こえないことがないように、事前に調査をしたうえで場所を定めている。日和山の頂上付近には、防災無線を設けてある」

遺族に限らず、読者も園がなぜ、ラジオや防災無線を聞こうとしなかったのか、あるいは聞くことができなかったのか、と感ずるだろう。筆者の仮説ではあるが、おそらく「聞く力が弱かった」のではないかと思う。

この場合の「聞く力」とは、日頃の防災意識や地震、津波への関心を基に、避難訓練などを通して「これは危険だ」とか、「ここまでは安全だ」と聞き分ける力を意味する。

住民の「聞く力」には相当差がある

助かった人は防災意識が高かった

昨年から被災地で三十数回取材をすると、住民の「聞く力」は相当に差があることがわかる。決して一律に高いレベルにあるわけではない。

言い換えれば、「1000年に1度の災害だから、全ての人が聞こえなかった」ではなく、もともと震災前から「聞く力」が弱かったのではないか、と思える人はたくさんいた。

たとえばここ1年で、筆者は石巻市には9回行った。40人ほどの遺族、被災者らと接した。「震災当日、防災無線は聞こえていたか」と聞くと、25人ほどは「聞こえていた」「たぶん、聞こえていた」と回答をする。

25人は防災無線とは関係なく、さらにラジオを聞くこともなく、高台に上がり、助かっている。おそらく、「聞く力」は震災前から強く、避難意識も高かったのだろう。25人のうち、十数人は海岸から1キロ以内に住んでいた。

「防災無線は聞こえなかった」と答えた、残り15人ほどの大半は、海岸から数キロ離れている、市の中心部（石巻駅から半径1キロ以内）に住んでいた。

この15人ほどの全員が口にしてたのが、「地震直後、パニックになった」といった言葉である。

さらに数人は、「消防などから『避難訓練に参加してほしい』と依頼を受けたことはあるが、市が行なう避難訓練はなかったと思う。当日は、何をどうしていいのかわからなかった」とも答えていた。

この人たちは、「聞く力」が弱かったのではないかと筆者には思えた。本来、県や市などの行政が、住民の避難意識を一定水準以上に底上げしないと行けない。そこで避難訓練などを行なってはきたが、それが十分ではなかった。

避難訓練から見える被害拡大の側面

やり場のない怒りはどこへ向けられるべきか

三陸地域では、津波からの避難訓練に参加する人の参加率（その地域の住民数を参加者で割る）は、ここ十数年、ほとんどの地域で毎回2～5%前後だった。これは、関西大学の河田恵昭教授の研究などでも明らかである（『津波災害—減災社会を築く』岩波新書）。

この避難訓練への姿勢、つまり危機管理意識の低さが、被害を大きくした一因と筆者は見ている。このような背景があり、各地で渋滞が発生したり、大川小学校（石巻市）のように校庭で30～40分も時間を過ごし、避難しない学校が現れたのではないだろうか。

地震の直後、海の方へ向かったのは今回取り上げた園のバスだけではない。相馬市や東松島市、気仙沼市の消防団員の証言では、海を見に行った人がそれぞれの地域で、少なくとも数十人はいたという。

おそらく「聞く力」も弱く、避難訓練などもしていないために、あの地震の後を具体的に想像することができなかったのではないかと、思う。

日和幼稚園の遺族は、防災無線やラジオなどがありながら、園が情報収集を怠ったことに疑問を感じている。

報道によると、裁判では、園は「防災無線からは沿岸や河口付近に近づかないように注意する簡単な情報が流れていただけ。園児を乗せたバスのラジオでも、石巻付近の津波の情報を聞くことはなかった」などと反論したという（2012年1月18日 河北新報）。

この言い分に近いことを話す人は、筆者が取材をすると、石巻市内に限らず、被災地にはたくさんいる。だからこそ、深刻なのである。そして多くの遺族が、やり場のない怒り、苦しみ、空しさを抱えて生きていかざるを得ない現実がある。

“生き証人”の証言から学ぶ

危機管理の教訓

筆者が感じ取った、今後の危機管理を考える上で検証すべき点は、主に以下

の3つである。

### 1. 死の真相を検証する機関を設ける

裁判になると、民事事件であれ刑事事件であれ、事の真相は見えなくなる場合がある。揺るがぬ証拠がそろい、法律に抵触しているならば、そこで争点になり得る。だが、争点となってもわからないことは少なくない。

では、「死人に口なし」と封印をしてよいものだろうか。筆者は、それは好ましくないと思う。国として「命を大切にする」という姿勢を見せていかないと、その社会はいずれきしみ始める。また、訴えられた側も真相をはっきりさせ、汚名を晴らしたいだろう。訴える側の誤解もあるのかもしれない。

そこで、県庁や市役所などはこの園に限らず、遺族の中で「家族が死に至った経緯がわからないから、知りたい」と申し出る人がいる場合、防災学者、警察、消防などの第三者を交えた委員会を設け、調査をすべきではないか、と思う。

筆者がここ1年で接した、訴訟を行なう遺族は、家族を奪われたことへの復讐や制裁、感情論で訴えてはいない。真相を知りたいがゆえに、始めたのである。西城さんはこう話していた。

「この4ヵ月間、娘の遺影を見ることができない。津波で死んだのか、焼死であるのか……。そんなことを考えることはいまだある」

### 2. 実態を押さえた上で議論を

訴訟をする震災遺族に、社会は冷たい。インターネット上には、誹謗中傷に近い書き込みもある。また、被災地でも住民からこのようなことを聞いた。

「訴えた人の心情は、理解できなくもない。ただ、子どもを迎えに行った母親の中には、我が子を引き取り、その帰りに車で亡くなっているケースもある。遺族はこういうことにも目を向けてほしい」

この見方は感覚的なものであり、実態を押さえていないと思う。通常、園や学校に子どもを引き取りに行けば、そこから先は保護者の責任である。だからこそ、学校は引き取る際のマニュアルを設けている。

子どもを引き取った後で死亡した親と、今回の園の親とは立場が違う。今回の親たちは、引き取りには行っていない。つまり、園の側に責任がある。このように、1つずつ丁寧に死に至った経緯を調べていけないものだろうか。そうでないと、死者は報われない。今後の防災の役には立たない。

### 3. 危機管理体制を検証し直す

「小さなバス」の運転手は、前述のフジテレビで放送されたニュースで、記者からこう聞かれている。

「園には、『園児は保護者のお迎えを待って引き渡す』という地震発生時のマニュアルがあったのではないか」

これに対し、運転手は「(マニュアルは)見たこともないし、震災がってから初めて聞いた」と答えている。遺族への説明会では、園長は「マニュアルは私の書庫にあり、職員には配布していない」と答えたという。これらの証言が事実ならば、職員には徹底されていなかったと言える。

このようなケースは、他の学校でもあり得る。5月11日、文部科学省(学校健康教育課)に取材をすると、「今は調査中であり、公にはできない」としながら、現在、全国の学校に防災マニュアルの状況を確認していることを認めた。調査結果を集計中のようだが、一部の学校では「園長や校長などのところにしかなく、全ての職員に周知徹底されていないケースがある」という。

本文中に述べた「聞く力」は、このようなマニュアル、さらに日々の訓練などが伴わないと、強くはなっていない。本来は、防災無線やラジオとは別に、自らの判断で避難ができるような力を身に付けていくべきなのだろう。それができていたのかどうか――。改めて検証すべきである。

最後に、亡くなった園児5人の冥福を祈りたい。